

令和4年  
第12回日の出町  
農業委員会議事録

日の出町農業委員会

## 農業委員会第12回総会日程

令和4年12月26日  
役場全員協議会室

1. 開会

2. 諸報告

3. 議事録署名委員の指名

4. 議事

(1) 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について

(2) 議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について

(3) 日の出町農業委員会会長専決規程第4条による報告について

5. 閉会

令和4年第12回日の出町農業委員会総会

令和4年12月25日  
役場全員協議会室

議席	氏名	議席	氏名
1	青木 崇君	9	土澤 孝一君
2	田中 豊弘君	10	坂本 晴洋君
3	関根 進君	11	馬場 敏明君
5	山崎 茂樹君	12	野口 隆昭君
6	松本 哲男君(欠席)	13	木住野 佑治君
7	和田 勝君	14	辻本 泰啓君
8	天野 幸次君	15	神田 功君

事務局職員

事務局長 坂井 岳  
事務局次長 布田 努  
事務局 宮林 克芳

事務局長 皆様、こんにちは。定刻前ではございますが、皆様お揃いですので、只今から令和4年日の出町農業委員会第12回総会の方を開会させていただきます。

まず初めに神田会長より、ご挨拶をいただきます。

会長 皆さん、改めまして、こんにちは。

本日は総会を開催いたしたところ、本日松本委員さんがお休みということあります。お忙しいところお集まりいただきまして大変ありがとうございます。本日もいろいろご審議いただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

ありがとうございました。

事務局長 ありがとうございました。

続きまして、日程3、議事録署名委員の指名及び議事進行を会長にお願いしたいと思います。

神田会長よろしくお願ひいたします。

会長 それでは3. 議事録署名委員の指名をさせていただきます。

11番、馬場委員さん、12番、野口委員さん、それぞれお願ひいたします。

本日の欠席については先ほどお話ししたとおり、松本哲男委員さんです。

それでは、4. 議事に入らせていただきます。

(1) 議案第1号並びに(2)議案第2号につきましては、関連案件ですので、一括で審議をしたいと思います。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について、1号から2号まで事務局説明をお願いします。

事務局 ( 説明 )

会長 事務局の説明が終わりました。

地区担当は和田委員さんです。説明をお願いします。

委員 まず最初の第1号議案の方からご説明いたします。まず案内図をみていただきたいと思います。

12月22日の午前中に、事務局の宮林主任と現地を確認して参りました。

場所は見ていただいた案内図で、大久野の招魂社があります南側というか東側の場所になります。

次のページの公図を見ていただきまして、南側の方にパイプハウスが2棟建っています。営農状況については、南側、東側、北側は畑になります。西側は道路を挟んで住宅地がある状況です。当該地はきちんと耕作されており

まして、パイプハウスの中にはほうれん草で、あと西側には玉ねぎ、北側には小松菜が植えてありました。

2号議案ですが、公図を見ていただきまして場所は2箇所ありますけれど、・番地については、1号議案の西側になります。公図を見ていただきまして、ちょっと細いところと、北側の方に広いところがあります。周辺の営農状況については、東側は住宅地になっていて、南側と北側、西側は畠で、周囲も耕作されている一角になります。営農状況については、切り替え時なのかもしれません、広い場所でキャベツが栽培されていて、きちんと耕作された状況は確認できました。

もうひとつの・番地は、先程の場所の東側になります、段下という状況です。公図を見ていただくと東側と西側は、道路に挟まれていて、その間の一角になります。周辺の営農状況は、北側に住宅地がありまして、南側は梅林と資材置場みたいな形になっています。実際の営農状況については、前面にキャベツが栽培されていました。ここもきちんと耕作されていることは確認できました。

・さんについては、ご存知だと思いますけれども、直売所にも意欲的に出荷されていて、将来希望される若手のエースという風に聞いていますので、ご審議のほどよろしくお願ひします。以上です

会長 事務局及び和田委員さんの説明が終わりました。委員さんで意見質問がありましたらお願ひいたします。

委員 1号議案で、パイプハウスが建っているにも関わらず、4年間の期間で更新すれば良いのかもしれないですが、契約期間をもっと伸ばそうという話はなかったのですか。

事務局 こちらにつきましては、貸し手と借り手の話し合いで決まっておりますので、返していただく予定等が現在ある訳ではないですが、その話しの中でこの期間となっております。

委員 その関連ですが、経営状況調書を見ると、新規就農者の認定定着支援事業で補助金をもらって作っているので、補助金で縛りがあるのではないかと思うのですけど、その辺の整合性。借りている期間と補助金で縛られている期間を一緒にした方が良い気がします。

事務局 縛りは補助金で行っていますので、毎年どの様に使用しているとか報告等ありますけど、新規就農者ですと一番最初に土地を多数借りるという時になりますと、あまり長い期間というのは、貸し手の方が様子を見たいという話で、期間が決まりまして、更新の時に10年とか20年とか長くできればい

いのですが、その期間についてはお互いに話し合いで決めていただいておりますので、事務局の方では、なるべく延ばしてくださいというお話しはしていない様な状況になっております。以上です。

会長 他に意見がないようですので、(1) 議案第1号から(2) 議案第2号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画について、決定としてよろしい委員さんは、挙手をお願いいたします。

委員 (挙手多数)

会長 ありがとうございました。挙手多数ですので、本案件は決定といたします。続きまして、(3) 日の出町農業委員会会長専決規第4条による報告について、事務局の説明をお願いいたします。

事務局 (会長専決処理報告 第5条届出1件)

会長 事務局の説明が終わりました。  
只今の報告につきまして、意見、質問がありましたらお願いします。  
木住野委員。

委員 申請地が道路として使用しているが、地目を畠から変更していないという形ですけれども、ここの道路として使用している他の地番の地目はどうなっていますか。

事務局 申請地の道路として使用している他の地番の地目の資料が無く、調べてみないと分かりませんので、次回までに調べて回答させていただきます。

会長 その他によろしいですか。意見、質問がないようですので、(3) 日の出町農業委員会会長専決規程第4条による報告とさせていただきます。  
以上をもちまして、本総会の日程は終了いたしました。

署名

番

番